

◎不納欠損について

市では、各担当課の徴収体制を強化し、滞納者に対する財産調査や滞納処分などを行っています。ただし、さまざまな調査や差押えによる滞納整理を行った結果、滞納者の財産がないなどの理由で強制的に徴収することが難しく、徴収の見通しが立たない場合は法律に基づいて滞納処分を停止します。その状況が一定期間続いた場合には、納付義務が消滅して不納欠損となります。

強制的に徴収することが難しい状況とは、次のような場合をいいます。

- ①無財産・無資力……………滞納処分できる財産がない場合
- ②生活困窮……………日常生活を送るために必要な最低限の財産しかなく、滞納処分を行うと、その生活を著しく窮迫させてしまう場合
- ③居所・財産不明……………実際に住んでいる場所や勤務先、財産などがいずれも不明な場合
- ④破産などによる免責……………財産を全て失い、滞納処分できる財産がない場合
- ⑤その他……………住んでいる場所は判明しているものの、生活実態や財産が不明な場合のほか、相続放棄されている場合など

■滞納者への対処について

市では、納期限までに納付がない場合、電話や文書による催告を行っています。

それでも納付や相談がない場合は次のような財産調査を行い、差押えなどを執行します。

- ①勤務先に対する給与や年金の支給状況などの調査
- ②収入先や取引状況などの調査
- ③不動産の所有状況や抵当権などの設定状況、借入状況などの調査
- ④自宅などを搜索し、貴金属や宝飾品、日常生活の必需品以外の動産などの所有状況の調査
- ⑤家族や親族、近隣住民への生活状況などの聞き取り調査

財産調査の結果、滞納処分をすることができる財産を発見した場合には、速やかに滞納処分を行い、滞納している市税などを整理します。

さまざまな調査や差押えによる滞納整理を行った後、これ以上強制的に徴収することが難しいと判断した場合には、滞納処分を停止します。

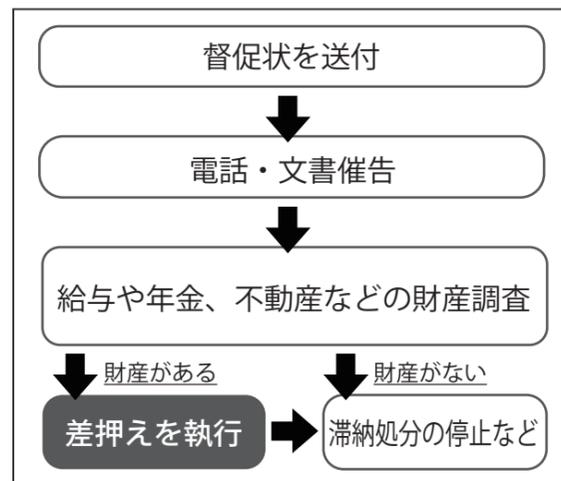
◎納付相談はお早めに

市税などの滞納は、納期限内に納付されている多くの皆さんとの公平性を欠くだけでなく、市民の皆さんが生活していく上で、欠かすことのできない行政サービスを進めるための財源をも圧迫させてしまいます。納期限を守り、忘れずに納付しましょう。

なお、納付相談については、各担当課の窓口で行うことができます。やむを得ない事由で納期限内に納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。



●滞納処分の一例



●市税以外の処分について

滞納している状態が改善されない場合には、住宅使用料では最終的に市営住宅明け渡しのための訴訟などを行います。また、水道料金では給水の停止、医業収益では裁判所を通して財産の差押えを行います。

特集

問市・税務課 ☎ 42-1804

平成27年度不納欠損の状況について



不納欠損とは、徴収の見通しが立たないため、未納となっている市の債権を未収金から除くことをいいます。

■平成27年度 不納欠損の状況 (単位：件、円)

●市 税 ・市民税や国民健康保険税などをいいます。(都市計画税は固定資産税に含める)

項 目	無財産・無資力		生活困窮		居所・財産不明		その他		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
個人市民税	21	770,664	50	1,766,932	4	213,179	27	867,114	102	3,617,889
法人市民税	—	—	—	—	—	—	2	104,224	2	104,224
固定資産税	23	2,200,500	47	1,855,100	5	332,918	68	7,766,881	143	12,155,399
軽自動車税	11	53,700	13	77,600	—	—	3	15,500	27	146,800
国民健康保険税	14	1,263,824	78	5,189,400	1	60,000	29	4,086,700	122	10,599,924

●公 課 ・国税・地方税を含まない公共的な負担金をいいます。

項 目	無財産・無資力		生活困窮		居所・財産不明		その他		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
保 育 料	—	—	1	27,000	—	—	11	815,170	12	842,170
下水道料金	7	327,930	124	6,172,059	24	409,465	7	68,069	162	6,977,523
下水道事業受益者負担金	—	—	16	474,330	2	34,600	5	94,900	23	603,830
介護保険料	2	36,600	11	251,200	—	—	80	3,207,600	93	3,495,400
後期高齢者医療保険料	65	416,300	10	486,100	—	—	4	46,200	79	948,600

●公課以外 ・市の債権の一部のうち、公課を除いた税金以外の費用をいいます。

項 目	無財産・無資力		生活困窮		居所・財産不明		その他		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
住宅使用料	3	1,188,400	—	—	—	—	—	—	3	1,188,400
土地貸付料	3	2,360,080	—	—	—	—	—	—	3	2,360,080

●企業会計 ・地方公営企業法の適用を受けた事業をいいます。

項 目	生活困窮		破産などによる免責		居所・財産不明		その他		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
水道料金	70	9,077,699	16	466,602	100	2,520,462	115	6,993,766	301	19,058,529
医業収益	1	3,195,685	4	1,023,584	46	6,540,972	15	82,200	66	10,842,441